

議会改革実行委員会日程

平成26年7月22日(火)

場 所 : 委員会室

1 【議長諮問事項1】委員会のインターネット中継について(資料1)

2 【議長諮問事項2】意見交換会について(資料2)

3 その他

(1)【議長諮問事項1】委員会のインターネット中継について(資料1)

【木村委員長】 まず前回の会議の状況を事務局が市側に伝えているので、それを報告してもらいたい。

【事務局長】 前回7月7日の協議を受けて、その経過を情報提供として市側に話をし、市側の意向を確認する話であった。事務局のほうで会議の状況をまとめ、報告と調整をした。結論から言うと、職員採用試験等が続いていたため、きょうまでの回答が困難であり、もうしばらく、時間がほしいとのことなので現段階では市側の意向については手元にない状況である。

【木村委員長】 市側のほうでは回答を取りまとめている状況である。市側の意向確認については次回以降ということになる。

続いて、前回の会議の内容を事務局が取りまとめているので説明を求める。

【事務局次長】 7月7日の協議については、結論を確認するまでには至らず、会議録を確認した上で事務局で協議の内容を取りまとめることとなった。それが配付した資料1である。「※」の部分であるが、今回の協議状況を市側に伝えるとともに、市側の意向を確認し、本日、7月22日の会議において市側の意向を踏まえ、改めて実行委員会で協議し、結論を出していくということであったが、先ほどの報告のとおり、市側の意向はまだである。

ここで前回の協議内容について、皆様で確認をしていただきたい。1点目として、予算書・決算書の説明の省略については、おおむね案3の所管部分の確認とポイントのみ。2点目の委員外議員の発言の制限については、事務局提示案では合意に至らず、平成23年6月22日の議会運営委員会の決定を順守していく。3点目は、その他の取り組みとして、各常任委員会の終了時間はおおむね午後5時から6時とし、委員長がそのための進行管理をする。ただし例外として、どうしても終了しない場合には、予備日を活用してはどうかということであった。この内容でよろしいか。

【木村委員長】 資料1のとおり、前回の会議の協議状況を3つにまとめて事務局から報告があった。これをもとにして各会派の意見を伺いたい。

【鳥淵委員】 公明党は前回の会議状況を会派に持ち帰り協議をしたところ、委員会のインターネット中継を実施するために会議の終了時間を午後5時、6時にするのは本末転倒だとの意見があった。このことを踏まえ、中継は午後5時や6時で終了しても、質疑については引き続きしっかり行うという意見であった。取りまとめた1番目の予算書等の説明については、省略してもよいとのことである。

【吉澤委員】 補足する。時間が長引く場合には予備日を活用するという話であったが、予備日はきちっと残しておくべきではないか。予備日があるから審議を途中で打ち切り、予備日に回すことはしないほうがよいという意見であった。

また、きょう配付された資料で協議を進めているが、その内容が全てなの

か。委員会運営について、もっとしっかり検討してはどうかとの意見もあった。市民が視聴しやすい中継とするために、果たして今のままでよいのか。委員外議員の問題など、この資料に示された内容だけでなく、他市の事例も参考にしながら検討してはどうか。事務局に聞くが、他市の委員会運営において、持ち時間制や質疑の回数制限などを導入しているところもあると思う。また、他市では委員外議員の発言があること自体が不思議と思われていると聞いている。その辺の資料や説明ができないか。

【木村委員長】 事務局に説明を求める。他市事例等回答できるか。

【事務局次長】 県内の状況について以前調べたものがある。委員会のルールについて、各委員の持ち時間制をとっているところ、あるいは質問の回数制限をしているところ、委員会によっては事前通告制を導入しているところ等々、何市かある。具体的に紹介すると、時間制限を設けている市は、横浜市、川崎市、秦野市、海老名市でそういった回答があった。回数制限については、綾瀬市、厚木市で行っている。事前通告制については、横浜市、川崎市、また秦野市でも一部通告制を採用している。

【議事担当係長】 委員外議員の発言については前回協議された経緯から、直近の状況を県下 19 市について調査した。19 市中委員外議員の発言を認めていないのは 11 市、原則ないというのが 6 市、認めているのが本市と座間市の 2 市である。

【吉澤委員】 今の調査について資料があるならもらいたい。

【木村委員長】 今の回答について配付できる資料はあるのか。

【議事担当係長】 委員外議員の調査については改めて行ったので配付できる資料を用意している。

【木村委員長】 各委員にすぐ配付してほしい。

【吉澤委員】 今、資料を見ていただいてもわかるように、資料 1 に提示された提案が全てではないのではないかと、ということである。委員外議員の発言についてもしかりである。委員会のインターネット中継をとりあえず実施してはどうかとの話もあったが、やはり、しっかりと内容を詰めないで予算化しづらいのではないかと。委員会のインターネット中継自体は公明党もやるべきと主張している。今の案では市側の説明の省略が時間短縮にはなるが、視聴したい委員の発言がいつになるのかわからない現状が、視聴者の立場から果たして見やすいものなのか。やるからには、時間の明確化、例えば簡易でも事前通告制等の導入をして、視聴したい場面の時間が予測できる進行など検討してもよいのではないかと。来年度予算化するにしても、この 1、2 回の会議で決めることはしないほうがよい。皆さんの意見を伺いたい。

【木村委員長】 公明党の意見について、他の会派から意見はあるか。

【井上委員】 新政クラブでも公明党に近い意見が出ている。委員会のインターネット中継を行うことには賛成であるが、今の委員会運営について、もっとしっかりと協議していかないと視聴者にとってもわかりづらい。まず委員会のやり方が、中継をするのに効果的であるかどうかを一番に話し合わな

いといけない。将来的にインターネット中継をすることを前提に、こういった形が見る側にとって一番わかりやすいのかを、もう少し話し合っていくべきだと思う。

【木村委員長】 それは1回や2回の会議ではなかなか結論は出ない。それでも、時間をかけて整理するということか。

【井上委員】 そのとおりである。

【宮応委員】 今、事務局で質問の回数制限をしている綾瀬市の話が出たが、ここで改善されたと聞いている。今までだと質問は3回で、1ページの何々、3ページの何々、5ページの何々と質問をしていたので、話が行ったり来たりであったそうである。今の本市はページを順に追って皆が質問している。そのほうがずっとわかりやすい。制限を加えるのではなく、ほかの委員が言ったことで関連があれば、そこで委員長の許可を得て質問をしているので、今のやり方でわかりやすい質問を準備しておくことでよいのではないか。回数や時間の制限は行わず、今までのやり方のほうが23万都市の予算規模でよいと思っている。

【木村委員長】 公明党や新政クラブから出された、例えば通告制や時間制に対する意見はあるか。

【宮応委員】 日本共産党としては、時間制限や回数制限はやるべきではない。現状のままでよいと思っている。

【木村委員長】 他の会派から意見はあるか。

【赤嶺委員】 配付された委員外議員の発言についての資料を見て思ったが、大和市のやり方のほうがよいと思う。通告制にすると質問を事前に出さなくてはならない。そうすると、予算書の配付時期を早められるのかといった話にもなる。我々のような少数会派は全ての委員会に委員を出していないので、委員外議員で委員会で発言をすることができなくなるということは厳しいと思っている。一般質問と異なり、委員会はその場の議論が非常に重要であり、ポイントである。それがなくなってしまうと委員会のよさも減ってしまうと思う。出された意見は、どうしたら委員会を見やすくできるかという観点から出てきたものだと思うが、まずは全てを見せることから始めるべきだ。それで市民の意見を聞きながら、必要であれば順次、変えていけばよい。制限ありきではなく、まずは現状のまま導入をし、必要があれば制限を設けていくほうが順序としてはよいと思う。

【木村委員長】 時間制を設けることなどは考えにないか。

【赤嶺委員】 まずは実施してみて、見づらいつの意見があれば変えていく必要はあると思う。委員外議員の発言ができるのは、他市の状況から見てもよいことだと思っている。それがなくなるとするのは問題である。

【木村委員長】 時間制を設けることについてはどうか。

【赤嶺委員】 委員会全てを午後11時、12時までやる前提で予算要求をすることも選択肢の一つではないか。

【河崎委員】 神奈川ネットワーク運動は、前回の合意で、おおむね了解し

ている。公明党の、質疑は十分に行うべきという考えには賛成である。委員会のインターネット中継をすることで市民の方々に議会が十分審議をしているのが伝わるのが、とても大事である。通告制に関しては、行政側から質問に対して、何日前までにという期限が設けられるのが明らかなので、特に予算・決算の審議においては議会、議員側の首を絞める結果にならないかと大変懸念している。また、委員会の席で他の委員から出た意見や質疑は、まさに委員間討議の大事な要素である。そこに触発されて質疑をしなければならないことも出てくるので、通告制については反対である。

【三枝委員】 無所属としては、日本共産党や明るい未来・やまと考えが近い。我が会派も2名なので全ての常任委員会に委員を出せない。委員外議員の発言については非常に重要である。本市議会も以前からこの形で運営されており、しばらくは状況を見ながら今のままでやっていくほうがよいと思う。公明党の意見で中継終了時刻を午後5時、6時にするのは、国会中継やテレビ神奈川の県議会でも審議の途中で中継を切っている。また、中継時間を気にかけて審議をするのではなく、慎重審議をしながらも時間が延びてしまう場合には、委員長の判断で予備日を活用する。そのために予備日があるので勘違いをされては困る。

【木村委員長】 各会派からの意見が出た。事務局からは前回の会議の内容を3点に絞って報告を受けた。ほかに意見はあるか。

【赤嶺委員】 委員会中継に必要な予算額を教えてください。

【木村委員長】 事務局が回答するので少し待ってほしい。ほかにあるか。

【中村副委員長】 今回、委員会のインターネット中継実施を契機に委員会審議そのものについて検討するという意見が出たが、現状のままでよいという意見、変えたほうがよいという意見が数的にも半々である。そういった中で公明党から意見のあった中継を午後5時、6時で切ってしまうというのも、三枝委員が言われたようにテレビなどの中継は途中で切るが本市の場合は録画中継でも映像配信している。委員会のうしろのほうも見たいという方もいる。請願や陳情は委員会の中でも日程の最後になっている。当初予算のときなどは、予算を長時間やったあとで一番最後の請願や陳情のときに見ていた中継が切れてしまうことになりかねない。午後5時、6時という範囲で中継を行うのであれば、その範囲の中で全体が終了するような委員会審議が必要ではないか。時間を決めるとなると、今までのようなフリーディスカッション、エンドレスのようでは、1人の質問が長いと他の委員はその順番を待ち続けることになる。それでいざ自分の番になったときには時間がなくなってしまっていると、その委員の発言の権利を奪ってしまうことになる。議会基本条例が施行され、請願や陳情に意見陳述ができるようになったのであるから、何時になるかわからない中で、夜遅くまで請願者、陳情者に待っていただくことは申し訳ないことであり、考えていかなければならない所が明らかになってきたのではないか。順当に予算化できたとしても、委員会中継の開始は平成27年6月定例会からである。それまでには我々の任期も終わってお

り、こういった話を任期末に近づく今になって急ぐようにやっちゃってよいものかと思っている。委員会をインターネット中継することについては皆が合意している。ただし、委員会中継にあたり、今のままでよいのか、見直すべきなのか、あるいは今のまま実施して必要に応じて見直すのか、意見はいろいろである。委員会審議について検討すべきことを整理した上で、委員会中継を実施することとパッケージ化して、来期に申し送りするのが一番よいのではないか。

【宮応委員】 公明党に何うが、委員会のインターネット中継を実施することによって時間短縮を図るのは本末転倒であることは我が会派も言ってきた。公明党の意見にあった時間制限や回数制限を行うということで質疑を十分に行うことが可能なのか。かえって逆ではないのか。やり方には、大和のよさというのがあるべきで、目標は同じであるが、だからこそ現状のままでよい。時間が不足すれば、予備日を活用すればよい。これが我が会派の合意である。

【吉澤委員】 時間制限や回数制限については、たまたま他市事例を聞いていたので参考として例示した。公明党の意見ではない。十分な審議をしなければならない中で、仮にこのようなことを採用しても十分な審議ができるかもしれない。さまざまな意見がある中でこれが全てではない。皆さんの合意の中で、どれが一番視聴者にわかりやすいのかを検討したい。現状を否定するわけではないが他市のことも知りながら、本市のよい部分もあると思うが、インターネット中継をしたときにはどうなのかを検討すべきである。やはり時間制限なしに委員会を続けていくのが果たしてよいのかも踏まえて、1回、2回の協議の中で決定するのではなく、副委員長の言うように改選後に中継が実施されるので、方向性のある程度つけた上で改選後に検討することも一つの選択肢ではないか。各会派から出た意見も検討し、あるいは各派代表者会でも検討されることがあってもよいのではないか。

【木村委員長】 改選後に検討すべきということか。来年度に予算を確保し、予算がついた後に来期に詳細を詰めるのか。

【吉澤委員】 いつまでに予算案が決まるのか。

【事務局次長】 来年の1月というのは市長の最終判断の時期なので、そこで新たに予算を上げることは非常に難しい話である。これから来年度予算に向けてサマーレビューが始まり、頭出しをしていくので夏をめどに方向性を決めていただければありがたい。秋までには具体的な金額、やり方を市側に説明して予算計上していかなければならない。

【吉澤委員】 委員会のインターネット中継を実施することは合意できているので予算化は進めておき、運営上の変更等により多少の予算の増減が発生した場合に、減額ならよいが増額の場合には補正予算を組むのかを含めて検討しなければならない。

【井上委員】 あまり時間に縛られるのもよくない。現状のままで中継をするという考えもわかるが、委員間討議の検討など、そういった決め事をつく

って、まずやってみてから、委員会中継を実施するのではないかな。委員会運営そのものをもう少し詰めていきたい。

【木村委員長】 運営方法がある程度固めた上で、その後に予算要求をするのか。時間がかかることが前提となるがそれでよいかな。

【井上委員】 そうなると思う。ただ、委員間討議などを協議しておくことは大事なことであると思う。視聴する側もそういったものを見たいと思っている。そのルールなどを、しっかりとつくり、中継実施前にやってみて、よくない点があれば再度そこを改善していかなければならない。今のまま中継を実施して、それから変えていくという考えも理解するが、中身のほうをしっかりと事前に決めるほうがよいと思っている。

【河崎委員】 井上委員の言われるとおりであるが、委員会中継の実施が早くても来年6月議会からというところでは、まだ議会が3回ある。その中で、改革をしながら、場合によってルールを変えながら6月定例会を迎えることになるのではないかと考えている。新しい議会改革実行委員会のメンバーが決まってから、さらに議論をするとの話も出たが改選後の5月から新議員で議論をするのは難しいのではないかな。当期のメンバーで決めておいて次期にバトンタッチしていくほうがよいと考える。来年6月実施を前提とし、あと3回の議会ですどのように留意していくかが大事である。

【木村委員長】 吉澤委員はどう思うかな。

【吉澤委員】 難しいところである。

【木村委員長】 前回の第2回の会議では、実施は早くても来年6月として予算要求をし、委員会のインターネット中継実施の可能性が出てくる。そういう前提で皆さんに参加してもらっているが、これまでの意見の中では実施前に、もっとやることがあるのではないかな、ネット中継の予算化を視野に入れず、委員会運営の方法をネット中継に合ったやり方にすべく検討した後に予算要求すればいい、との意見が出された。

【中村副委員長】 河崎委員が言われたこともわかるが、期限を切らないでいつまでも話をしても結論が出るものではない。委員会中継の話もずっと協議をされていて現在に至っており、急に出た話ではないと思う。ただ、来年の6月実施に決めると、今出てきた意見の中でも通告制をしたほうがよいという委員、しないほうがよいという委員、時間を制限したほうがよいという委員と、しないほうがよいという委員と、すでに意見がまとまっていない。この段階でいろいろな意見があって合意ができていないということは、この後の代表者会で諮ることになるのだろうが、代表者会でまとまらないことは目に見えている。来年6月から実施するといってもできないのではないかな。であるならば、ある程度検討項目をしっかりと決めた上で、一つずつ解決して合意できる点は合意する。そういう形でやっていきながら、それらをクリアした上で委員会のインターネット中継をするのが現実的で、今はそもそも、まだ合意ができていない。

【宮応委員】 きょう、新たに公明党から意見が出てきたが、それをどのよ

うに双方折り合って合意できるかは、まさにこれからの話であり、それをまだ合意ができていないとは言わないでほしい。6月議会から委員会中継を始めるとなると、5月に改選された人が今期のように半分も新人であれば大変なことで、わからないこともあると思う。日本共産党としては前回の会議の合意でいいと思っている。委員会中継が開始され、9月の決算に向けて、新たな議会改革実行委員会で検討をすればよい。議会が何をやっているのか、とりわけ委員会中継は市民の要望でもあり、議会でも情報提供したいと考えている。とりあえず予算要求して、実施をすることがよいと思う。公明党と新政クラブは、やはり新たな問題を合意できないと委員会中継を実施すべきではないとの考えか。

【井上委員】 例えば、あと3回の定例会で、請願や陳情はどんなに予算審議の途中であっても午後1時から始めるとか、そういったことは可能なのか。そういうことができるのであれば、話は違ってくる。

【議事担当係長】 日程のつくり方は本来、委員長の権限であるが、本市議会の場合は議案、予算を審議してから、請願・陳情をするという申し合わせがある。直ちに自由に日程をつくって請願・陳情を先に回すのはできかねる。

【木村委員長】 議会の規約等を変更すればできるようになるのか。

【議事担当係長】 申し合わせや決定を行っている議会運営委員会で協議することとなるが、過去の決定を調べるので時間をいただきたい。

【河崎委員】 申し合わせ事項のレベルであれば、請願・陳情を先に行うことは可能だと思う。特に予算・決算の議会だと、請願・陳情を日程の前にするのは大事だと思う。

【赤嶺委員】 前回の合意事項の確認をしたい。前回は、導入をするということと、導入する前提として合意した3つの案について市側と協議をする。市からの回答を受けて、その後の協議をするということだったと思う。

【木村委員長】 資料1の協議状況の3つである。市の意向は現状まだ示されていない。

【赤嶺委員】 合意さえできれば、やらないという選択肢もあるのか。

【木村委員長】 本委員会でするかどうかによる。

【赤嶺委員】 そうすると前回の合意は何だったのかということになる。

【木村委員長】 いずれにしても、前回の内容を会派に持ち帰ったら、新たな意見が出てきたという報告がきょうの会議で報告され、現在に至っている。

【事務局次長】 先にご案内したが、7月7日の会議の最後の段階で、本日はこのように合意されたと確認するまでには至らなかった。もう一度会議録を確認し、次回の会議で提示することになっていた。ただ、市側には、このような方向で協議を進めている状況だということで、総務部には話をしなければならぬので資料1で示した内容が確定ではないが、この方向で集約されつつあるという説明はしている。ただ先ほど報告したように、市側としてはもう少し時間がほしいとのことであったので、回答は来ていない。資料1については冒頭で皆様に提示して前回の協議の結果がこれでよかったのか確

認していただきたいとお願いしている状況である。

【赤嶺委員】 資料1の協議状況の3つは、事務局案について、本委員会ではこういう結論が出て合意をしたということか。それを市側にも投げた、というところまでが合意で、導入などについては未定と捉えてよいか。

【事務局次長】 導入することは、すでに過去の代表者会で方向性が出ている。具体的な導入にあたり、視聴者の立場を考慮しつつ、委員会運営のあり方について協議をした平成25年1月の代表者会では合意点が見つからず、予算化も断念したという経緯がある。その後、この委員会で改めて協議をしていくこととなった。7月7日のときに協議状況の3つについて、このような形でおおむねどうだろうかというところまで来ている。最終的には、この内容でよいとの結論にまでは至っていない。それを確認していただきたい。

【赤嶺委員】 冒頭に説明があったように市側が多忙で協議ができなかった。忙しくなかったら協議をしていたのだろう。委員会で結論が出ていないのに、これを結論として市側には投げられない。

【事務局次長】 前回7日の段階で、結論が出ていなかったことは皆さんも承知されていたと思う。ただ、それを前提にとりあえず市側のほうに投げかけてみるという話になったので、事務局としては会議録を参考に、資料1に示した状況を総務部に、おおむね集約されつつあるが市側としてはどうかと、投げかけはさせていただいた。この委員会で決定したという伝え方で投げかけは行っていない。

【赤嶺委員】 つまり前回の合意部分3つに関しては、一つの意見として先に市側に伝え、市側から意見も踏まえて後日の本委員会で再度議論し、どういう形にしていくか進めるということが前回の合意だったのか。

【宮応委員】 協議状況の3点について、これがまさにまとめられたとおりであり、私もこれを会派に持ち帰り、不十分な点もあるが日本共産党としては委員会が終了しない場合は予備日を活用することで審議を十分にするという担保が取れたと思っており、そのように報告もした。きょうの会議は、それからスタートするのかと思ったら、事前に事務局に確認したところ、そうではなく、今、次長が言われたような話だったので、それでは会議録も事前に読んでおかなくてはと、会議録も請求した。

例えば、赤嶺委員が言ったように実施をしたいということで市側に伝えてきて、きょう2会派から意見があり、副委員長が言うように、それならば急に今やることはない、次の年でもよいとなったら、予算要求していたのに、やはり要求はしなということになる。これは議会としていかななものか、この委員会としていかななものか、というのが率直な感想である。確かに合意ではないかもしれないが、この協議状況3点だったので、本日の委員会ではこの3点でよいかの確認かと思っていた。もちろん、それぞれが会派に持ち帰って、いろいろな意見があるというのは実際あり得ることだが、それでも来年から実施するという点で双方合意はできないのか、というのが私の意見である。

【木村委員長】 第1回の会議において、議長が挨拶で、是非実施していきたいとのことであった。会の名前も実行委員会となった。議長の諮問を受けて我々は委員会をつくっている。議長からは、もろもろ意見も出るだろうがまとめてほしい、多少の障害が出るような場面があれば自分が調整してもよいとの話もあった。委員会のネット中継について、議長は是非自分の任期中に実現の方向に向けて取り組んでほしいとのことであった。現時点で事務局のまとめた3つの協議状況で示していけるのではないかと思っていたが、きょう2会派から意見が出た。再度確認したいが、委員会運営の方法をじっくり話し解決した後でないと言算要求は考えないのか。

【吉澤委員】 予算化はだめだとは思っていない。前回の①の案3については会派でも同意している。委員会のインターネット中継を実施すること自体、問題はない。予算化することにこだわるのではなく、もう少し委員会の運営について検討すべきではないかということである。いろいろな要素がある中で、やはり全会一致でこれは進めていくべきものである。さまざまな意見の会派があっている。その中で検討し、ほかを先に検討した後で、再度この議題の協議をしてもよい。予算化は進めて、運営については公明党や新政クラブの意見も踏まえ、取り入れられる方法はないのか、委員外議員の発言などもそれぞれが納得するのであれば来年6月からスタートすることも可能であろう。全会一致へともっていかれるかどうかの話である。持ち帰らせてもらって決めたい。

【木村委員長】 予算化できる期限のぎりぎりまで、会の中で運営のあり方について、具体的な内容にしていく。ネット中継そのものは実施の方向で予算を獲得していきたいということによいか。

【吉澤委員】 中継そのものは、すでに代表者会で実施することが決まっている。ただ、実施を進める上で今までどおりのやり方でよいのか。そこはしっかり検討してみてもどうか。

【河崎委員】 来年6月からの委員会のインターネット中継は、代表者会の合意に基づく議長からの諮問事項であり、まさにきょう7月22日までに結論を出すようにとのことであった。公明党の話で納得をしているが、新政クラブは議長の諮問とは逆で、内容を具体的に決めてからでないと言算実施をすべきではないと、特に中村副委員長の意見はそのように受け取れるが、それはないのではないかと思うがどうか。

【中村副委員長】 インターネット中継を否定はしていない。実施してだめだったらやり直すことが本市議会ではできない。1回実施してしまうと、それが既成事実化し、こうなったからこれでいい、これは勝ち取った権利だということになり、以後ずっとそのままになってしまう。最初にしっかりとした議論をすべきで、話をしているこの時点でも、通告の有無や時間制限の有無、時間になったら途中でも中継を切る、切らない、予備日活用の考え方など、さまざまな意見があって、委員会審議自体のことでこんなに意見が分かれている。具体的な内容がこれほど決まっていけないのに、今の状態で言算要

求できるのか。委員会運営の内容が具体的に決まれば予算要求してもよいが、それが固まらないうちに、しかも全会一致ともなれば、果たして要求が可能なのか。できるなら、したほうがよい。それならば、皆が納得できる議論をして、今のままの委員会審議でいいのか、変えたほうがいいのか、それらを決めてから中継を市民の皆さんに見ていただくというのが順序ではないか。任期末を間近にして、6月実施を決めているのだから何が何でも6月に実施していくというのは乱暴ではないか。

【赤嶺委員】 先ほどの予算の概要はわかるか。

【議事担当係長】 委員会中継のシステム構築費用は204万6千円、これは初年度のカメラ等の整備と考えてもらってよい。定点固定式カメラで、テロップは発言者名等ではなく委員会名のみが表示となる。必要最小限の構築費用である。本会議場とシステムを共用するため、この価格で抑えることができている。もう一つ、委員会配信業務委託が年間58万4千円で合わせて263万円となる。委員会配信業務委託の年間58万4千円は次年度以降も継続してかかる。

また、先ほど委員会日程についての質問については、議運の決定事項「委員会の日程について」があり、「日程の順序は、議案、請願・陳情の順とし、日程変更については議案と請願（陳情）との入れ替えは認めない。ただし、請願・陳情相互間での入れ替えについては委員会に諮り、これを認める。」ということが、昭和54年5月に議運決定されている。以前、陳情が頻繁に出たときに日程の入れ替えを議運で相談したことがある。そのときの状況は、議案等に直接かかわりのあるような陳情等もあり、安易にこの順番を崩すと陳情で先に意思表示し、その後に該当する議案や予算等に対する審議を行うということになる。やはり、昭和54年からの申し合わせを一度議運で変更できないか協議をしたが変わらなかったということは、それなりのいろいろなケースがあって変更できなかったと考えられる。

【赤嶺委員】 配信業務委託はどのように算出されているのか。

【議事担当係長】 税抜き月額4万5千円となる。

【赤嶺委員】 使い放題での費用なのか。

【議事担当係長】 生中継に対する配信業務と、録画中継でインターネットの再生画面を作成して視聴できるようにする作業などが含まれている。

【井上委員】 例えば、委員間討議を行うことにかかわる協議などは今まであったのか。もし、それをつくるとするとどのような手続きが必要か。

【議事担当係長】 明文で委員会討議をこのように行うなどはないと思う。現状でも自然発生的に委員同士のやりとりになる場合もある。他市では請願・陳情の場面で時間を区切って委員間討議を行っているところもあるように聞いている。

【井上委員】 その部分に関しては、委員長の裁量でよいのか。

【議事担当係長】 議会運営委員会で考え方の整理、ルール化をしておいたほうが各委員会で統一的運用ができると思う。

【井上委員】 了解した。

【赤嶺委員】 先ほどの配信業務委託は、仮に全ての委員会が倍の時間をかけて審議をしたとして、費用が倍になるとすれば経常的には約 100 万円となる。現状の委員会のまま中継するとしたら費用はいくらか。この金額の積算が現状で算出されたものか、ある程度の時間短縮を見越して積算されたものか伺いたい。

【議事担当係長】 現在の委員会の実施状況を前提に積算している。委員会の時間が若干増減しても、委託業務自体が大きく変動するものではない。費用は大きくは変わらないと考えている。

【赤嶺委員】 委員会の時間というのは費用には大きな影響を与えない。おおむね、この程度の予算で実施可能と思ってよいか。

【議事担当係長】 先ほどの倍かかるような極端な例や、特別委員会がふえるなどのケースでは費用は異なってくると思うが、若干の変動であれば同じ金額になると思う。

【赤嶺委員】 それならば、やはり予算要求すべきである。

【木村委員長】 整理する。来年6月実施を見据えて予算化すべきという考えと、委員会運営のやり方をもう一度詰めた上で中継実施をすべきで間に合うなら予算化してもよいという考えの二つに分かれていると思う。議長としては来年に実現したいという意向である。

【吉澤委員】 確認したい。現状の委員会の運営で終了が午後 10 時、11 時になったとしてもこの予算額でできるのか。

【議事担当係長】 現状での中継ができる額である。

【吉澤委員】 この予算が運営方法によりかなり増減するものであれば、しっかりと考えなくてはならないが、最大この額で可能ならば予算要望する。さまざまな意見が出ている中で、ここですぐ結論が出るものではなく運営については協議をしなければならない。持ち帰りたい部分もあり、来年6月実施に向けて協議をさせてもらいたい。

【二見委員】 中村副委員長の意見ももつともであるが、やはり期限を決めた上で中継実施の前提で進めていかないと何も進んでいかない。新政クラブも公明党と同じ考えで進めていきたいと思う。通告や回数制限、時間のことも考えて、今後残りの会議の中でそれらを踏まえ、会派間で食い違う意見を調整することで委員会を進めてはどうか。

【中村副委員長】 事務局から予算の説明があったが、まだ主だったものは何も合意されていない。市側からの説明の簡略化、委員外議員の発言も平成 23 年 6 月 22 日の議運決定の順守、つまり現状とほとんど変わっていない。詳細はおいおい詰めるという曖昧な状況で予算要求をできるものなのか。予算を確保した後で、詳細は詰めていくが、現在まだ何も決まっておらず、来年の改選後に新議員がどのような意見であるかもわからない。しかし、とにかく予算だけは確保しておかないと実施できないので予算がほしいという要求で話が通るのなら、私もそれでよい。

【宮応委員】 予算要求をするということは、来年の6月から実施するということである。実施するにあたっては、まだまだ詰めるところがあると言っている。予算だけ要求して、実施するかしないかはわからないとは誰も言っていない。

【中村副委員長】 それは違う。実施は決まっているが、どう実施するかは何も合意されていない。

【宮応委員】 それをこれからやる。

【中村副委員長】 これから合意をするので、合意できるかどうかはわからない現状で予算だけ要求することができるのかと聞いている。できるのであれば要求だけでもいい。

【河崎委員】 合意時点でするしかない。

【宮応委員】 前回、三つのところで合意をしている。

【中村副委員長】 この資料では合意していない。

【宮応委員】 でも、合意をしている。ところが、各会派に持ち帰って異論が多少あった。

【中村副委員長】 実施することが合意されたのは随分前のことである。それから何も進んでいない。予算要求を反対はしていない。合意できていない点がいろいろあり、詳細が何も決まっていない。委員会のやり方についても決まっていないが、合意を目指していくので、とりあえずこれだけの予算要求をしますということによいなら、それでいい。

【鳥淵委員】 事務局に確認したい。中村副委員長が言うような状態で予算要求は可能か。

【事務局次長】 委員会は市側もかかわるもので、双方に影響がある。平成25年度予算要求のときも市側の意向も踏まえて協議した。議会として具体的に視聴者の立場に立った上で、委員会運営のあり方についても改革していく部分がまとまらないと、市側に対して折衝に入っていけない。きょうの段階ではまだでも、具体的な部分を詰めて予算査定前にはきちんと決めてもらい、折衝する時間も確保できるとありがたい。今の段階で予算要求として出せるかということ難しい。

【鳥淵委員】 先ほど話のあった秋ぐらいまでに方向性が決められればよいのか。

【事務局次長】 方向性というよりは、委員会のインターネット中継に当たって、具体的なやり方、どのような部分を視聴者にとって見やすくしたのか、それにより、これだけの予算を計上して中継を実施していきたいという具体的な話ができれば市側と折衝できる。それは夏後半から秋にかけて決めていただかないと、来年度予算は厳しい。

【事務局長】 委員会中継は予算措置したとしても、市側にも大きな影響がある。もし、通告制や持ち時間制ということになれば周知も必要となる。議会として統一したものができていないと、予算説明はできない。市側はそれにより、どのような影響があるのか。予算・決算の説明をどう簡略化するか。

その後で順番や持ち時間などをどうするのか、陳情の場合はどうするのか。対応する市側の人の配置などの人員にもかかわってくる。議会として統一した意見になれば、しっかりとした予算措置を市側に提示して、それに対して市側にも問えると思う。現段階では、決定ではないが、いろいろな意見がある中でこのような方向で話が進んでいるとしか伝えていない。市側も採用試験で時間的にも拘束されていたので調整が進んでいないのが現状である。

【井上委員】 一部合意されていないところもあるが、前回のこの3つの協議状況の方向性で考えているということで予算要求は可能か。

【河崎委員】 関連して、とりあえず前回の合意で予算書・決算書の説明については、所管部分の確認とポイントのみ。委員外議員の発言の制限は平成23年9月の議運決定を順守する。各常任委員会の終了時間は午後5時か6時というところで、委員長が進行管理する。このところの合意で議会事務局としては市側と折衝を始める。この部分について我々は異論がないということによいか。

【宮応委員】 「ただし例外として、どうしても終了しない場合は、予備日1日を活用する。」というところをしっかりとってほしい。3つの協議状況とはただし書きの部分を含んだものが、正確に言う3つの合意である。

【木村委員長】 ただし書きの予備日は例外の部分である。予備日を活用しないように委員長含め努力する。そういうことも念頭にないと、予備日ありきだから、積極的に使おうというのではまずい。

【中村副委員長】 結局、7月7日の協議状況は合意できていないではないか。資料を見れば、協議の途中であるがある程度このような形であるので市側のほうのコメントや考えがあれば伺いたい、それを受けて結論を出すを書いてある。まとめれば、結論はまだ出しておらず、このような協議状況であり、それを市側に報告し、もし、きょう市側から返事が来ていたらこの場で協議をするはずであった。ここでこの内容を決めたとしても、市側からの返事が仮に通告制でなければ終了時間が見えないので実現できない、平成23年の議運決定では、現状でも委員外議員が自由に発言しており担保できないから回数制限してほしいなどの案が示されたらどうするのか。来年6月実施を前提に予算要求することを決めたとところで、今のような市側からの話があれば、またここで協議をしても合意できず二転三転する。だから、まだ予算要求できるところまで到達していないと言っている。

【赤嶺委員】 話はもっと単純で、現状のまま委員会中継をすればいい。示された予算は現状の委員会の進行実績で積算されている。現状のままの委員会中継を行うことで予算要望することの何が悪いのか。示された条件をクリアしなければ予算要求すらできないことが不思議である。そもそも委員会中継は合意されており、その中で個々の問題について解決していくことは、これから必要になる。今後出てくる市側の意向に対して、合意はどのような形でもしなければならぬということはあるのだろうが、現状のまま委員会中継をすることでよいのではないのか。

【中村副委員長】 現状の委員会をそのまま中継することの合意は取れているのか。その合意もできていないと思っている。だから、委員会中継をするにはどうしたらいいのかを協議しているのではないか。

【赤嶺委員】 現状の委員会をそのまま中継するなら委員会は通る。

【中村副委員】 それで本当に通るのか。

【宮応委員】 予算要求はその内容でやっている。今聞いたとおりである。

【中村副委員長】 予算要求はしていない、要求したのか。

【宮応委員】 内容は現状のものである。

【木村委員長】 時間だけはある程度、枠の中で収めるということだけ解決していない。過去には終了が午後9時、10時というのが多くあった。何時間かけてもよく、中継も最後までできるなら誰も反対しない。

【河崎委員】 あとは議会側の問題で、深夜まで行われる委員会と中継が市民から見てどうなのかということ、今後時間を使って詰めていこうという話である。赤嶺委員の意見はもっともだと思う。

【中村副委員長】 議会側の問題なのか。ならば、そもそも市側に意向を確認する必要はない。協議した内容をそのまま予算化すればよい。しかし、現状は協議して内容を絞り、市側に投げかけまでして返事を待っている状態である。市側からの返事を受けて、検討をするから意向を聞いているのではないのか。どんな返事が来ようが議会はこれで中継をするという合意ができていながらそれでいいが、その合意ができていないのではないか。

【河崎委員】 それは前回の会議で合意した例外を含む3点である。

【中村副委員長】 これは合意していない。協議の途中ではないのか。事務局に確認する。これは合意したのか。

【河崎委員】 資料1に記載されている。

【木村委員長】 この会としての前回の協議は資料1で落ち着いている。

【井上委員】 まずこの内容をきちんと行政側に投げて回答を待ちたい。

【木村委員長】 投げかけはすでにしている。市側の都合で次回以降になる。

【河崎委員】 市からの返事を待とうということである。

【井上委員】 そうでないと話がいつまでもこのように続いてしまう。

【事務局次長】 資料1で示した協議状況の3点については合意されたということでのよいのか。

【河崎委員】 どうしてそういうことを言うのか。

【事務局次長】 会議の冒頭で確認していただきたい部分として示したものである。そこを確定していただかないと議会としては、このように意思統一されたことなのか、まだ変わるものなのかで大分ニュアンスが変わってくる。そこを確認していただかないと事務局としても次の段階に進めない。

【木村委員長】 公明党は前回の協議状況の3点については意見もあったがどうか。

【吉澤委員】 予備日の件については合意しているわけではない。

【木村委員長】 予備日の設定自体は今までもある。

【吉澤委員】 安易に委員会を予備日送りにしないということである。協議状況の一つ目については案3で合意である。二つ目は委員外議員の発言等があったので、きょうの話と他市の資料も示されたので、これを踏まえてもう少し検討させてほしい。今の時点で決定とは言えない。持ち帰りとさせてほしい旨は先ほど言ったとおりである。三つ目は予備日の問題である。原則として使わない、安易に予備日を使う流れだけにはしたくない。

【河崎委員】 ここに記載されているとおり、例外としてということである。レアケースであり、毎回ということはない。

【宮応委員】 公明党に確認したい。最初に、十分な審議をする。ネット中継のために時間を短縮することは本末転倒だと言われた。それで予備日も使わないということは、午後5時、6時で終了するのではなく、終わるまで十分な審議をするため、時間を現在のような形で使うということか。

【吉澤委員】 どちらかと言えば時間についてはそのとおりである。中継は午後5時、6時で切ったとしても議論はきちんと行っていく。そうすれば予備日をあえて使う必要はない。

【宮応委員】 そうすると前回の最初のほうで、委員会の終了時間は午後5時か6時に終わるとの問題提起があったので、日本共産党としては勤務時間内というところで終わりにしても、日程が全て終わっていなければ予備日にするということである。皆さんが午後5時か6時に終わるといので共産党はそう提案をしたのであって、現状のような十分な審議をするために時間がかかるのはいたし方ないということになると、同じ状況になる。

【吉澤委員】 中継を午後6時で切るような話があったのでそのような話になった。今の予算積算上ではもっと遅くまで中継しても変わらないというのであればそれでいくという話にもなる。そういった中で、果たして今までと同じやり方のままでよいのか、説明にしても省略していく合意は取れているので、そこは具体的に市側の説明をどのようにするかを出して、市側が説明しやすいように事務局としてもしなければいけないだろうから、そこは皆さんの合意を得ながら、きょうは結論は出せないが持ち帰ってこれでよいか話し合いたい。

【中村副委員長】 予算書・決算書の説明の省略についてはこれで合意したとなっているが、委員外議員の発言の制限については案の合意はできず、議運決定を順守するとのことだが公明党はこれでいいのか。

【吉澤委員】 委員外議員の発言についての極力の部分が、果たして現実として守られているかという思いがある。ここは決していいとは言っていない。だからこそ、各市の状況を資料としてもらったので、各市の状況では会派から委員を出していないところもあるので、そういう部分についても考慮をしなければならぬ。そこを踏まえて回数制限するのか、あるいは今までどおりでいいのかは決定には至っていない。

【木村委員長】 他市の状況をみても出席している2人では判断できないか。

【吉澤委員】 持ち帰らせてほしい。

【河崎委員】 公明党の言っている回数制限とは委員についても制限するものか。

【吉澤委員】 委員外議員についてである。

【中村副委員長】 私はまだ合意ができていないと思っている。今、聞いたところでもいろいろな意見が出ている。この協議状況の3点が委員会の総意であるから、これを合意として市側に伝えたというものではないと思っている。今はまだ協議中の段階で、その流れを市側に伝えて、市の意見を聞いた上でさらに協議をする状況だと思っている。もうこれで合意ができているのだから、これで進めるというのは話が違う。これを決めたこととして進めるのであれば、市の話聞く必要はない。議会としては市側の説明の省略、委員外議員の発言は極力控える、終了時間を決めて時間短縮を図る。これで話を進めていくから、これで予算要求させてほしいと伝えればいい。市の意向を聞いたということは、市から意見を受け、さらに協議した上で結論を出して最終的な予算要望をするということではないのか。委員会中継に対して後ろ向きなことを言うようで心外だが、その辺まで詰めた上で制限するために話し合いをしているのではないのか。ここで決めたことで予算化を市側にお願いする。予算案として計上されれば我々は承認する、予算化しないのであれば全ての予算について反対すると言えば、市側の意見は聞く必要がない。そうではないというなら、まだ合意ができていないのではないのか。

【木村委員長】 事務局に確認するが、市側へ委員会協議の内容を伝えると思うが、それはあくまでも参考程度に意見を聞くということなのか。そうしないと、この委員会で決定したことに対して新たに市側から条件が出されると決定が二転三転してどうしようもなくなってしまう。以前も言ったと思うが、それはどうなのか。中村副委員長の話も踏まえて聞きたい。

【事務局次長】 この委員会の決定で有無を言わず実施する、予算化するというのは少し乱暴である。各委員会に市側も出席しており、双方かわりのあることなので、市側にも説明をして意見を聞いた上で、のめるところ、のめないところがあるかもしれない。その中で決定していく。最終的には予算のこと、委員会のインターネット中継にかかわることなので事務局で安易にできるかできないかは言えない。場合によって意見の相違が出た場合には、折衝していただくことになるかもしれない。委員会は市も議会も出席しているものなので、議会だけで勝手に決定するのは少し乱暴で前回説明をしたように、一旦は市側についても意見を確認するというところでよろしいかを皆様に確認させていただいて、ご了解をいただいできょうに至っている。

【三枝委員】 市の意向を聞くというのは、一般の部局だと部長ヒアリング、市長ヒアリングを経て市の予算を決める。予算を決めるのはあくまで市長である。二代表制といわれる部分では中村副委員長の言うことも強いし、理解するが、あくまで予算ということになると市の意見も聞き入れるものは入れていかないとけないということか。

【事務局次長】 基本的にはそう思っている。予算の編成権は市長にあり、

議会が最終的に予算案を議決する。そのために事前に協議をして、落としどころを見つけて予算化を確実なものにしていく。そういう作業がどうしても必要になってくる。ましてや双方がかかわる委員会の中継であるので丁寧に協議することは必要であると思っている。

【三枝委員】 予算は市長の権限だが、市長部局も出席する委員会であるから、双方がかかわるといふことで両方の意見でいいものをつくろうといふことか。

【事務局次長】 そういう部分もある。放映するに当たっては視聴者の立場もよく考慮した上での委員会運営も必要だろうといふ部分もある。

【赤嶺委員】 これまでの委員会中継の流れは、当初は代表者会で議論があった。事務局が言うように何もなしで予算要求はできなかったと思う。それもあって前回は議論のあった事務局案の審議をしてきたと思う。だが、代表者会では結論が出なかったため、議長の諮問事項として本委員会に託された。前回の内容では、それまでの議論を受けて、過去の代表者会の会議録を皆さんに配付し、経緯を踏まえた上で事務局案を全員で合意ができないかということであった。事務局案①・②に関しては、全員で合意ができたと思っていた。その合意を受けて、それを持って市側と協議を行い、それで市から意見があれば再度協議をすると認識していた。そうではないのか。

【鳥渕委員】 今、赤嶺委員が言われたように、方向性としてはそういう状況だと思う。本当にこの中で合意したのかと言われると完全にそのとおりに決定ということではない。この中でそれぞれの意見をまとめて、きちっと最終的には形にしていきたい。

【宮応委員】 確かに前回は議論がかなり白熱したので会議録をしっかり見ながら合意するということをや最後に言われた。きょうは、その会議録のまとめを確認できるのかと思ったが、2会派では持ち帰ったら異論があったといふことできょう意見を発表された。きょうはその意見をもち帰って皆が各会派で確認してくることになるのか。

【木村委員長】 そうしないと最終的な結論は出せない。

【河崎委員】 確認をするとここでの合意をつくっていかねばいけないので、どこまでだったら妥協できるのかも確認してきてもらわないと、いつまでもたっても議論が先に進まない。それも合わせてお願いしたい。

【木村委員長】 会派に持ち帰りとし、次回は委員会として最低限、結論を出していきたい。資料1の協議状況の3点を前提で各会派持ち帰って結論を出してきてほしい。

【中村副委員長】 以前の議会基本条例検討協議会でのこともあるので確認しておきたい。市側から意向が来たとき、例えば委員外議員の発言については回数を決めてほしいといった要望があったら、絶対のめない会派がある。それをこの場で話し合っても、全員合意には至らないので市からの意向は聞き入れないのか。

【宮応委員】 会議規則第116条は、委員長の権限で委員の皆さんの合意を

取らなければならないことである。むやみやたらに長くできるという問題ではない。ある意味、この委員外議員の発言は、皆さんの合意が得られたと思っている。前回の会議録を読んでもそれでよいと思っている。

【中村副委員長】 市側の意向が委員外議員の発言について回数制限を要望してきた場合にどうするのかを聞いている。市側からの返答を待っている以上、市の意向を検討しないわけにはいかない。そのときに、委員外議員の発言は本委員会では会議規則第 116 条の順守で決定しているから、市の意向には応えられないと言うのか。ならば、そもそも市の意向を聞く必要はない。議会基本条例のときも、そうであったが聞いても変えるつもりがないのであれば聞く必要はない。聞くからかえって面倒なことになる。ならば、市側の話も聞いて協議を重ねた上で、議会の最終的な結論をつくってから予算要望するのではないか。

【宮応委員】 中村副委員長の考えならば、事務局が市側へ本委員会の協議状況を伝えてはいけなかったという論法になる。

【中村副委員長】 そのとおりである。だから、もし本委員会で決めたことに市側が何を言おうが、市長が何を言おうが関係ないというのであれば、そもそも最初から市側の意向を聞く必要はなかった。このように決まったのでよろしくという程度の報告だけをすればよかった。

【河崎委員】 確かに、議会基本条例のときにも市側に意見を聞いたが、市側としては、市長の反問権に関するところについては大きな要望と異論もあった。その他については、議会のことなので、という参考程度の意見であった。今は市側からの要請の類いを議論する必要はない。

【中村副委員長】 事前にする必要はないかもしれないが、例えば、予算説明の簡略化や委員外議員の質問制限だけしか返事は来ないのか。時間制限や通告制にかかわる考えは市側から来ないのか。

【井上委員】 まずは前回の協議を受けた市側の回答を待つてはどうか。それでどのようなものが出てくるかによって、協議しなければならなくなるのか、参考程度のものが返ってくるのか、まずはそこからである。

【中村副委員長】 だから、まだ協議は途中だと言っている。市側から回答がきたら、またそれを協議して最終的に本委員会の結論を出して代表者に諮る。まだその途中なのではないか。これで合意されているわけではないことを確認したい。

【木村委員長】 最終結論はきょう出なければ次回くらいにしたいと思っている。そういった意味でも、もう一度会派に持ち帰って結論が出せるようにしてきてほしい。

【赤嶺委員】 代表者会で議会改革の審議等が行われてきたが、その審議の中で出てきたことについて、随時、市側にも確認していると思う。これまでもインターネット中継に関して何度も議論されてきたと思うが、議会の意見がまとまっていないというこれまでの経緯の中で、市側と具体的な何らかの議論はなかったのか。それとも何らかの意見交換はしていたのか。

【事務局次長】 予算計上に際しては、一旦は上げているので委員会中継を進めていきたいとの内容で、市側と何らかの話はしてきたと思う。その中で、中継をするのであれば、視聴者の立場も大切であるとの話があったのだと思われる。それを踏まえて、平成25年1月の代表者会にその考え方を諮り、賛否が分かれて合意には至らなかった。最終的には議長判断で予算計上を見送ることになった。

【赤嶺委員】 私もその代表者会に出席していたが、その市側との話し合いの経過から、市の意向を受けてこの事務局案が作成されたと考えている。その案について一定の方向性が出ていて、それを市に返すのなら、そもそも市側の考えも含まれて作成された案だと思う。市の考えを汲み取って作成された案に対して市側がだめだというのであれば、この案を審議する必要はなかったのではないか。

【事務局次長】 当時、事務局案として提示した案①・②について、その選択肢のいずれかで合意されれば、市側も受け入れるという前提で、代表者会に提案したのかどうかまでは定かではない。視聴者の立場に立った議会改革を進めてもらえれば、予算折衝を進めていく上で、当時の感触としては協議がスムーズに進むのではないかという判断があって、代表者会に諮らせていただいたと承知している。

【木村委員長】 その経緯は以前配付された議事録で前次長の答弁から伺える。当時のやりとりからは事務局提示案から合意できた場合は予算化がかなり現実的であると受け取れる。また、我々も事務局案①、②で合意できれば予算は確保できるだろうと思っていた。議事録を読めば、そのように記録が残っている。当時の次長もそのように答弁している。新たな要望が市側から出ることは、あまり考えられない。意見としては、こうしてほしいといった程度のもはあるかもしれないが、それをのまないと予算確保はできないと言われるような心配はしていない。本委員会では、最低限、事務局案として提示されているものが、おおむねクリアできれば先に進むと思っている。予算を確保して実施するからには、視聴者にとって見やすい委員会中継のほうが望ましい。それについては煮詰めた委員会運営の方法にしていかななくてはならない。通告制や時間制などの話も出てくるかもしれないが、それらも含めて本委員会として恥ずかしくない委員会中継にできるようにしていきたい。ただし、半年という限られた時間の中で、どのように運営方法をよくしていくか、結論を出せるのかは考えるところである。かなりの時間がかかると思う。

【赤嶺委員】 事務局案が市との調整の上に作成されたものでないとするれば、前提として、市側はどうしたいのかを確認しなければならないのではないかと。そうでなければ議論は前に進まない。

【木村委員長】 100パーセントとは言わないが、そのような意見が市側から出ることはないと思っている。事務局案の二つをクリアできればそういったことはないと2年前にも事務局から発言してもらっている。それを信じるし

かない。

【中村副委員長】 まさに赤嶺委員が言っていたことが、私の言いたかったことである。個人的見解ではあるが、市側が委員会のインターネット中継に難色を示しているのは、この事務局案で示されたことだけではないと思っている。今回、市側からの回答に付随して別の論点が出てきやしないかということを知っている。資料1の協議状況にまとめられた3点は、ほとんど現状と変わらない。問題の核心となっている部分はまた別にあるように思える。

【河崎委員】 きょうの会議は何時までの予定か。

【木村委員長】 2時間から2時間半程度と考えている。

【河崎委員】 後の議題もある。次に移ってはどうか。

【木村委員長】 まだ市側の意向も確認できていないので、次回確認した上で、きょう出された意見も詰めて結論が出せるようにしたい。

【事務局次長】 資料1にある協議状況の3点について、今後、次回の協議で変わるかもしれないと市側に話してよろしいか。市側としては、具体的な状況を明確に示さないと判断しづらい部分もあると思っている。1点目については、皆さんほぼ異論がないようだが、2点目、3点目はまだ次回の協議によっては変わるかもしれないという理解でよいか。

【中村副委員長】 先ほどもお話ししたが、今もこの3点のことを確認しているが、本当に市側はこの3点しかコメントしてこないのかどうか。後になって、また新たな検討事項を出されて、それをまた協議しなくてはならなくなるのでは、せっかくここで、かんかんがくがく議論して合意しても議論のし直しになりかねない。市側が委員会中継に対して懸念や課題があるのであれば、それを全部議会が聞くかは別として、最初から言ってもらわないと後になって言われても本当に困る。市側からの回答については、この3点についてはもちろんのこと、他にも言いたいことがあるなら出してほしい。

【木村委員長】 事務局としては、次回8月5日には、その辺も含めて市側からの意向が出てくるということによいか。

【事務局次長】 市側からよく聞かれることで、議会としての意思が一本化されているのか、ということである。市側に話を持っていったときに、協議状況の3点で議会が一本化されているのかを確認される。事務局としては本委員会の意向を一本化したものを市側に示し、意見をもらいたいと思っている。変わるかもしれない今の状況で市側に投げかけてほしいということであれば、市側からはそれが一本化された意見かどうかを確認されるのは明白である。

【中村副委員長】 委員会のインターネット中継を実施することは、すでに過去の代表者会において議会一本化している。それに対して、この3点だけ一致していれば市側はのめるのかを知っている。3点は合意しているが、それとは別話を出されるのであれば、それを出してもらわないと困っている。予算を獲得するにあたって、市側が懸念と考えていることがあるのなら先にしてもらわないと話しようもない。違う論点を後から出されては

何回会議をやっても無駄になってしまう。

【木村委員長】 それは私も冒頭で話したが、協議状況の3点については合意できたつもりでいた。1点目は合意できるとしても2点目と3点目については次回でないと結論が出ないなら、今の状況で市に伝えても議会の統一的な見解かを聞き返される。一本化してから市側の意向を確認するとなると、8月5日以降にならないと市の意向は出ないことになるのか。

【事務局次長】 折衝ごとであるので、やってみないとわからない部分はある。

【木村委員長】 そうなると、市の意向が出ない前提で次回本委員会の協議をするとすると前に進めない可能性がある。

【事務局次長】 次回8月5日に本委員会の合意がとれるか、予算の査定は秋に具体的に始まっていくので、それまでの間に調整すればよいと思う。

【木村委員長】 市の意向が次回も出てこないとなると、本委員会の結論が変わる可能性もあると伝えるのであれば、市からの意向をもとに協議することはできない。

【鳥淵委員】 この協議状況の3点について全く違う意見であるというわけではない。2点目の部分についても申し合わせ事項を順守することを基本に考えてはいるが、現状で申し合わせ事項が、しっかりと順守されていないケースがあるという点で、しっかりとしていったほうがよいという意見である。協議の内容が白から黒に変わるようなものではない。その点を市側に伝えてもらい、先ほど副委員長が言われたように市側にほかの意見があるのであれば、議会だけで進められる話ではないので、合わせて聞かせてもらい、次回に間に合うように出してもらいたい。我々も意見をまとめた上でもう一度皆さんと協議させていただきたい。

【木村委員長】 公明党は協議状況の3点と大きく隔たりがあるのではないかと理解してよいか。

【鳥淵委員】 そのとおりである。

【中村副委員長】 事務局が市側と調整している感触として、細かい調整があるにしても、この3点が議会として合意できれば、以前の代表者会の会議録のとおり、市側は予算をつけることに前向きだということに今も変わりはないか。これ以外の論点は出てこないと考えてよいか。

【事務局次長】 わからない。当時は秋からの市側との調整を経て、そういった感触を持って代表者会に諮ったものと思われる。時間が経過してしまっており、これから市側に決定事項を伝えていく中で具体的な細かな感触までは、はかりかねる。

【中村副委員長】 そもそも委員会のインターネット中継がすでに合意されている中で、具体的にどうすれば、来年の6月から実施できるかを本委員会で協議している。この3点について合意すれば予算要求できているからこそ皆でずっと協議をしてきた。またこれと異なる論点が出るかもしれない今の状況では、せっかく合意が出来てもまた違う話になる。

来年6月から実施をしたい。議会は代表者会の決定で委員会中継実施で一本化している点で、委員会中継を始めたいと思っている。運営の詳細も議会としてはおおむね合意できているが、市側として委員会中継実施にあたり懸念事項等課題があれば出してほしい、議会はそれについて考える。それを検討して、これはのむ、こちらは議会としての独立性を保つためのめないなどと、意見を投げかけることが順序である。そういう議論をしないで、この3点だけを話していても意味がない。

【河崎委員】 委員長、議事を進行してほしい。

【木村委員長】 それは最初から私も心配している。おおむねこの3点で大きく異なることはないということによいと考える。すでに市側にはこの内容が伝えられている。次回には市側の意向を聞いて、いい方向を目指すよう協議する。それでよろしいか。

全 員 了 承

【木村委員長】 きょうは日程を他にも用意していたが、最初の議題で予想以上に議論が白熱した。このあと公用で委員が3人欠けてしまうため、今日のところはここまでとしたい。

【宮応委員】 公明党からの意見を他の会派は持ち帰って協議してくる必要があるか。

【木村委員長】 きょう出された意見として報告してもらい、会派の意見を聞いてきてほしい。

【宮応委員】 ならば、本日の会議録も速やかに提供してほしい。協議の内容を正確に伝えなければならない。公明党は同じ質問で答えが異なっていたように思う。例えば、持ち時間とか回数制限というのは委員外議員の話だけではないと理解している。私が聞いた時には一つの参考例だとして、挙げていた。

【吉澤委員】 一般的な他市の状況を話したかった。

【木村委員長】 そういったもろもろのやり方を意見交換して、委員会のインターネット中継をよいものにしていこうと、いろいろなやり方が提案された。

【河崎委員】 きょうはこれまでということだが、7月29日に予定されている意見交換会を前に、議題にある意見交換会についてを協議できなくてよいのか。

【事務局次長】 29日の意見交換会はすでに準備を進めている。

【河崎委員】 きょうは議論する必要はないと理解してよいか。

【事務局次長】 そのとおりである。本委員会では、議会側が主催する際の意見交換会をどのように実施していくかなどを議論していただくものである。

【河崎委員】 了解した。

【木村委員長】 ほかになければ以上で終了する。

午前 11 時 41 分 閉会